

## 台北における就学前教育の状況

蔡 春美（国立台北教育大学幼児教育学部教授）

### （1）発展の背景

#### 1) 台北市の人口概要

台北市は台湾北部の台北盆地内に位置し、面積は約272km<sup>2</sup>、人口は263万人あまりである。市街地には商業ビルが林立し、文化活動や経済活動が盛んであり、近代的な国際都市になっている（<http://www.eta.org.tw/eta/12th-chinese/page92.htm>）。

#### 2) 3～6歳児の人口比率

台湾の人口統計資料によれば、2005年現在で、台北市における0～5歳児の人口比率は約7%である。3～6歳の4つの年齢層で計算すれば、約5.6%を占めている。すなわち14万6,000人あまりである。幼稚園、託児所などの幼児教育機関に就園する幼児の比率は年齢が上がるにしたがって増加している（表4）。

### 3) 台湾の女性の就業率

10年来、台湾女性の就業率は44.5%を維持している。2004年5月の統計では47.6%であった。そのうち未婚女性は54.6%を占め、有配偶者あるいは事実婚の女性では47.8%、離婚、死別あるいは別居中の女性では28.6%を占めている。教育の普及と女性の自立意識の台頭、就業市場における女性の地位の向上にしたがって、10年来、女性の就業率は年平均2.2%上昇し、その上昇幅は男性（年0.9%の増加率）を上回っている。年齢別にみると、20代の女性の就業率は66.7%、30代では68.5%、40代では60.8%前後である。今後、サービス業の比重の増大、少子化、託児施設などの普及およびフレックスタイム制の拡大などの要素により、都市における女性の就業率はさらに上昇するはずである。

■表4 各教育機関の在園比率（年齢層別）

年齢別	幼稚園就園率	託児所入所率	幼児教育機関就園率合計 (%)
5～6歳	72.0	22.4	94.4
4～5歳	66.1	19.8	85.9
3～4歳	35.5	18.7	54.2
2～3歳	14.2	9.1	23.3
2歳以下	5.1	3.5	8.6

資料：林佩蓉ほか「3～6歳児の就学前教育を受けている比率に関する調査研究」（台北市立師範学院 1991（2005.8.1台北市立教育大学に改称））から引用。

#### 4) 少子化問題の現状

近年来、台湾における出生率は急速に下降している。合計特殊出生率（再生産年齢の女性1人が一生の間に産む子どもの平均数）もまた、1999年の1.6人から1.2人に減少し、世界で最も合計特殊出生率の低い地域の1つになっており、人口構造の安定的な世代交代を維持するのに必要な水準をはるかに下回る。

このような現象が続けば、8年後に台湾の人口はマイナス成長に転じ、人口構造に非常に大きな変化が起こると考えられる。平均寿命の伸びと出生率の下降という2つの影響を受けて、人口の老化スピードはさらに速まる。少子化と高齢化によって派生する労働力の縮小および老人介護などの関連問題に対し、早急に方法を講じて対処すべきである。台北市

は都会型都市に属し、若い男女の間には晩婚あるいは非婚の風潮が強くなっているため、外来の人口流入があるとはいえ、やはり少子化の影響を受け、幼児教育機関は、すでに園児募集難という苦境に立たされていると感じている。

## (2) 幼児教育制度の現況

### 1) 幼児教育機関の種類

台北市の幼児教育機関（幼教機関あるいは幼託機関と略称する）は表5にあるように4種に分けられる。

表5にあげた4種の機関は、幼稚園および託児所を現在の台湾の主要な幼児教育機関としているが、初期の設立趣旨によれば、幼稚園を教育機関とし、託児所は社会福祉機関と

■表5 台北市の幼児教育機関

名称	幼稚園	託児所	短期補習塾	幼児託児保育センター
目的	教育行政の中の、就学前教育に属する	社会行政に属し、適切な養育と保育を提供する福祉サービス	教育行政に属し、学習補完の一種	社会行政に属し、家庭での通常の生活ができない幼児の支援サービス
対象 受け入れ	4歳以上の就学前の幼児	生後1か月以上6歳未満（2歳未満は乳児部、2歳以上6歳未満は託児部）	学習、技術・芸術に分けられる、いずれも年齢規定がないため、募集がますます増えている	12歳以下で保育が必要な市内の小中学生。託児所兼業申請の場合は許可を受ければ就学前の幼児を受け入れることも可能
機関 主管	教育局	社会局	教育局	社会局
職 任用	園長、教師	所長、保育士、準保育士、ソーシャルワーカー	招聘される塾の担任、教師（専門の教師免許制度なし）	所長、保育士、準保育士
る 依 拠 す	幼稚教育法及び幼稚教育法施行細則	託児所設置規則及び託児所施設規範	台北市公私立短期補習塾各項管理規定	台北市幼児託児保育センター設置基準
機 関 設 置 母 体	公立、私立、公設民営	公立、私立、公設民営	目下、私立のみ。幼児短期補習塾は一般的な名称として「才藝班」と呼ばれる	目下、私立のみ。一般的な名称として「安親班」と呼ばれる
サ ー ビ ス 内 容	1. 幼児教育 2. 定員内の特殊教育が必要とする幼児の託児保育	1. 幼児託児保育 2. 定員内の特殊教育が必要とする幼児の託児保育（公私立託児所は、心身障害、発達障害の幼児を優先的に受け入れる）	幼児英語塾、幼児絵画塾、幼児音楽塾、幼児美術塾、幼児ダンスグループ、幼児劇団等	1. 幼児託児保育 2. 小学生の放課後の学童保育

資料：「児童福祉手帳」（台北市政府社会局 1997）、「重要な一歩—よい幼稚園を選ぶために」（台北市政府教育局 2000）ほかより筆者作成。

翁麗芳「私の台湾幼児教育研究」、「台湾教育史研究会通信」第16期、台湾教育史研究会  
http://140.109.185.220/pdf/eduhis16.pdf より筆者作成。

して保育の性質が強いものであり、両者いずれも6歳までの幼児（幼稚園は規定により4～6歳児を受け入れるが、私立幼稚園のほとんどが3歳児や2歳児も受け入れている）を対象に教育・保育サービスを提供するものであった。だが、社会の変化のスピードが速くなるにつれて両者の機能が次第に融合し、保護者たちはその本来の趣旨にかかわらなくなり、また最近の幼児教育理念からいえば、「教育」と「保育」は本来統一すべきなのである。よって現在では、両者いずれも教育と保育の統合を重視する幼児教育機関になっている。このような状況を背景に、台湾の幼児教育関係者は、6歳までの幼児が幼稚園、託児所のいずれにおいても同じ質の教育と保育を受けられるよう、設備基準、人員条件、法令法規などの面で両者間の格差をなくすよう望み、幼稚園と託児所を統合させる事業である「幼託整合」に向けて長年努力を重ねている。

## 2) 幼児教育機関数

台北市の幼稚園と託児所の数と比率は表6のとおりである。

■表6 台北市の幼稚園と託児所の数と比率

	機関の種類	幼稚園・託児所数	比率 (%)
幼稚園	公立	139	38.3
	私立	224	61.7
	合計	363	100.0
託児所	公立	13	2.1
	私立	604	97.9
	合計	617	100.0

資料：短期補習塾と幼児託児保育センターの幼児受け入れは、近年の英語や才藝班（習い事）が盛んになってからの現象で、幼児が終日あるいは半日その施設にいない可能性もあるため、確実な統計資料がそろっていない。

2005年11月1日、台北市の教育局と社会局への電話による取材をもとに資料を作成。

## 3) 幼稚園と託児所の教育大綱（指導要領）と生活時間表

### ■幼稚園の教育目標

1983年の「幼稚教育法」の規定によれば、幼稚園の教育目標は次の5つである。

- a. 幼児の心身の健康を守る
- b. 幼児によい習慣を身につけさせる
- c. 幼児の生活体験を豊かにする
- d. 幼児に倫理観を身につけさせることを促進する
- e. 幼児に周囲との協調性を身につけさせる

幼稚園は1987年に教育部が公布した「幼稚園課程標準」に基づいて教育を実施している。教育課程は健康、言語、音楽、工作、常識（社会、自然、数と図形）、遊戯の6つの分野に大別される。半日制と全日制があるが、台北市の幼稚園はほとんどが全日制である。朝、おおむね7時半から9時の間に登園し、午後4時半頃に降園する。午前のほとんどの時間を教育活動とし、午後は昼寝の後も短時間ではあるが教育活動を行う。在園中に2回のおやつ（午前と午後）と1回の昼食をとる。午前のおやつを早めて朝食とする幼稚園も一部ある。一般的な幼稚園と託児所の生活時間は

表7のとおりである。

### ■ 託児所の教育・保育目標

1981年の「託児所設置規則」および「託児所施設規範」に基づく、託児所の教育・保育目標は以下のとおりである。

- a. 幼児の心身の健康を促進する
- b. 幼児により生活習慣を身につけさせる
- c. 幼児の基本的な生活能力を啓発する
- d. 幼児の楽しみと幸せを増進する

託児所の教育活動には、課程基準の類の規定はない。現在、多くは幼稚園に類似する教育活動を行っている。教育モデルにはユニット教育（コーナー教育を含む）、テーマ教育、

モンテッソリ教育などがある。託児所にも半日保育、全日保育がある。少数ではあるが一時預かり保育（1日12時間を超えない）もある。全託（24時間）も可能と規定されているが、この種の託児所は台北ではあまりみられない。全託が必要な者は、多くが保母を雇うか、幼児2、3人を専門に世話する小規模な保母の家を利用する。その生活時間も幼稚園、託児所に類似する。

### 【参考文献】

- ・「台湾地区2002～2051年人口推計」（行政院經濟建設委員会人力企画処 2002）。
- ・「人力資源調査統計年報」（行政院主計処 2002）。

■表7 台北市の幼稚園、託児所の生活時間例

時間	活動内容	備考
7:30～9:00	登園（自由、コーナー活動、個別指導）	幼児全体
9:00～10:00	朝日を浴びよう（戸外活動、楽しいリトミック体操） おやつタイム	幼児全体
10:00～11:30	テーマ活動（団体討論、グループ活動、コーナー活動）	幼児全体
11:30～11:50	体験や感想を発表して共有する時間	幼児全体
11:50～12:00	昼食準備	半日制の幼児は降園
12:00～12:50	昼食	全日制幼児
12:50～14:30	昼寝（読み聞かせ、睡眠）	全日制幼児
14:30～15:00	起床と片付け	全日制幼児
15:00～15:20	おやつタイム	全日制幼児
15:20～16:20	グループ活動、コーナー活動、戸外活動	全日制幼児
16:20～16:30	降園	全日制幼児
16:30～18:00	終了後の延長活動時間（延長保育時間）	終了後残っている幼児

資料：本表は筆者が取材調査資料をもとに作成。

### <台湾の基礎データ>

- ◆合計特殊出生率 1.18 (2004年) (「平成17年版・少子化社会白書」内閣府)
- ◆大学進学率 高等学校から大学 (短期大学を含む) への進学率は約70%である。  
([http://www.joes.or.jp/world\\_school/world\\_school.cgi?cmd=dp&num=18100&Tfile=User](http://www.joes.or.jp/world_school/world_school.cgi?cmd=dp&num=18100&Tfile=User)  
海外子女教育振興財団「諸外国の主要教育情報」)
- ◆平均年収 台湾全体：1,074,665 (新台幣元) 台北市：1,488,180 (新台幣元)  
(所得収入総計、台湾家庭収支調査 2004年)  
(<http://fies.tpg.gov.tw:8080/doc/result/93/211/49.xls> より)